

資料編

1. 北九州市の公園緑地行政のあゆみ

年	公園緑地の開設など	年	制度・計画
T05 S32	本市の第一号公園・清滝公園を開設 勝山公園を開設	S38 S39	五市合併により北九州市となる 「北九州市都市公園条例」施行
S42	風致地区 15 か所を指定	S43 S45 S45	都市緑化計画に着手 「北九州市風致地区条例」施行 「児童公園愛護会助成金」制度発足
S47	北九州国定公園を指定	S47 S47 S48	「北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置 及び管理に関する条例」施行 第1次グリーン北九州プランスタート 北九州市工場等緑化推進制度発足
S49 S49 S49 S51	北九州市シンボルツリーを「イチイガシ」に指定 都市緑地保全地区 4 か所を指定 保存樹 18 本を指定 八幡西区熊西地区を「緑化推進モデル地区」に指定	S52 S53 S57 S61 S62 H03 H03 H04 H05	第2次グリーン北九州プランスタート 緑のマスタープラン策定 第3次グリーン北九州プランスタート 「北九州市水と緑の基金」創設 北九州市ルネッサンス構想策定 北九州市花咲く街かどづくり推進協議会発足 第8回全国都市緑化北九州フェア開催 北九州市“緑”のルネッサンス計画策定 緑の街並み整備構想策定（旧名ネイチャープロムナード）
S57	北九州市花を「ツツジ」「ヒマワリ」に指定	H08 H09	花咲くまちづくりコンクールスタート 北九州市街路検討樹委員会設置
H04	響灘緑地「グリーンパーク」開園	H17	公園の指定管理者制度スタート
H07 H08 H09 H12 H14 H15 H15 H16	山田緑地開設 白野江植物公園開設 瀬板の森公園開設 河内温泉「あじさいの湯」オープン 到津の森公園開園 平尾台自然の郷開園 長野緑地「体験学習ゾーン」オープン 本城西公園「乳幼児コーナー」オープン （子育てに配慮した公園整備事業第1号）	H20 H21	「地域に役立つ公園づくり事業」開始 全国花のまちづくり北九州大会
H18 H18	勝山公園「大芝生広場」オープン うえるっちゃ！花壇開始	H24 H25	緑の基本計画の改定 まちの森プロジェクト「ふれあい花壇・菜園」 事業開始
H23 H23 H24	勝山公園「グリーンエコハウス」完成 夜宮公園「健康広場」完成（健康づくり事業第一号） 響灘ビオトープオープン	H30 RO1 RO3	Park-PFIによる勝山公園「コメダ珈琲店」のオープン 響灘緑地（グリーンパーク）100人プランコ完成 旧安川邸の完成
RO3	旧安川邸の完成	RO3	水と緑の基金をSDGs未来基金に統合

2. 前計画の施策体系と進捗状況

《「進捗状況」の凡例》◎：完了 ○：継続中

計画の視点	施策の展開	施策の方針	主な施策	進捗状況	
環境首都の魅力	環境首都を先導する都市の顔づくり	環境首都を印象づける緑の景観づくり	・小倉駅周辺における環境首都を印象づける花と緑の景観づくり	○	
		低炭素モデル地区の形成	・黒崎駅周辺におけるエコと緑、水辺を感じるまちづくり ・東田グリーングリッドや城野ゼロ・カーボン先進街区における官民協働による環境首都を先導する低炭素のまちづくり	◎	
	特色ある景観や自然を感じる緑の保全と活用	山・海の自然や景観の保全	・パノラマの緑を活用した緑の保全や防災機能の向上及び山から海まで一体的に視線を誘導する景観形成	○	
			・九州自然歩道等の遊歩道の適切な管理	○	
			・自然公園における眺望や自然を楽しむ施設整備と利用促進	○	
		歴史や文化と一体となった緑の保全と活用	・歴史文化と一体となった緑の保全及び公園の園路や広場、案内板等の施設整備	○	
			生き物との共生を楽しむまちづくりの推進	・特別緑地保全地区制度や市民緑地制度の活用による街なかの自然の保全	○
				・響灘埋立地におけるビオトープの環境学習への活用 ・街なかの自然や公園を活用した環境学習による生き物との共生を楽しむモデル事業の実施 ・保存樹の保護と健全な育成・管理	◎
	生活の快適さを高める緑と生き物のネットワークづくり	緑の街並みの形成	・主要幹線道路における緑の街並み整備及び景観や安全に留意した適正な街路樹の維持管理	○	
			・幹線道路における環境首都を感じさせる自然風植栽による緑のネットワークづくり	○	
			・公共施設における敷地内の緑化推進と公園での地域情勢に則した適正な植栽	○	
			・周辺景観と緑が調和した美しい街並みの形成	○	
			・「緑化ガイド」の活用による質の高い緑化の普及啓発	○	
			・地域を特色づける緑の保全・育成	○	
			◎		
	まちに彩りをもたらす花のまちづくり	体系的な花のまちづくりの推進	・花に関する事業の体系化による計画的な事業の推進	○	
		花のまちづくり施策の推進	・花咲く街かどづくり事業をはじめとした各種事業による快適でうまいのある美しいまちづくり	○	
			・鉄道や道路等の車窓からの眺めを演出する花と緑による景観づくり	◎	
・「花の名所」の見直しによる新たな名所の整備 ・花に関する情報発信等による花の普及啓発活動の実施			○		
健康・生きがい	都市のニーズに対応した公園づくり	・公園体系による各種公園の特色づけと実情に応じた適正で計画的な公園整備	○		
		有料公園の充実	・老朽化した施設の改修等による魅力向上 ・有料公園相互の合同企画による連携等を通じた利用者満足度の向上への取組	◎	
	地域のコミュニティづくりに寄与する緑と公園づくり	地域に役立つ緑と公園の活用	・地域に役立つ公園づくり事業による地域のニーズにあった公園等の再整備	○	
			・地域で管理する菜園づくりを通じた地域管理による利用のあり方やしくみづくり	○	
子どもや子育てに配慮した公園整備	・幼稚園や保育園等の近くにある公園での子どもや子育てに配慮した公園づくり	◎			

計画の視点	施策の展開	施策の方針	主な施策	進捗状況	
		公園の統廃合や機能分担	・小規模公園の統廃合や機能の見直しによる利用しやすい公園づくり	○	
			・複数の公園の機能分担による地域のニーズに応じた機能に特化した公園づくり	○	
	健康づくりや癒しにつながる緑と公園づくり	健康づくりや癒しにつながる緑と公園づくり	・健康遊具やウォーキングコースの設定による市民が地域で行う健康づくりや介護予防との取組との連携及び健康づくりネットワークの検討	○	
			・有料公園等を活用した認知症高齢者や障害のある方のケアにつなげるための癒しと庭の森づくりの検討	◎	
安全	災害に対応する緑と公園の防災機能の充実	地域防災計画と連動した防災機能の充実	・地域防災計画と連携した緑や公園の防災機能の充実	○	
		保水機能を持つ緑の保全や緑化	・山間部の森林の適正管理による雨水流出の抑制及び市街地における水害防止に資する取組の実施	○	
	誰もが安全で快適に利用できる緑と公園の高質化	防犯機能の充実とバリアフリー化の推進	・見通しを遮る樹木の撤去等による防犯機能の強化	○	
			・緑の高質化を図るための健全な維持管理	○	
			・公園の入口や園路の段差解消、多目的トイレの設置等の施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設整備の推進	○	
	公園施設を永く安全に使うためのリニューアル	公園施設の長寿命化と再整備の推進	・整備から長期間が経過し老朽化した公園の再整備	○	
			・公園施設長寿命化計画の策定によるライフサイクルコスト削減への取組	○	
	協働	地域の結びつきを強める公園管理や活用	多様な主体による効率的な管理	・公園愛護会の結成促進及び公園での楽しみづくりや美化活動の推進	○
				・公園利用ボランティアによる様々な活動の充実	○
				・地域で管理する菜園づくりを通じた地域管理による利用のあり方やしくみづくり（再掲）	○
市民や企業が取り組む花と緑づくりの推進		環境首都 100 万本植樹の推進	・官民協働で行う「環境首都 100 万本植樹」による市民力を活かした市街地の緑化推進	○	
			・緑地協定による住宅地の緑化及び専門家の講習による花のまちづくりと緑化の推進	○	
		快適な環境をつくる民有地の緑化の推進	・緑化の助成等による商業地の花と緑づくり	○	
			・工場立地法や工場等緑化協定に基づく工業地の緑地の確保	○	
			花と緑のまちづくり団体の充実	・各種花壇制度や道路サポーター制度等を活用した市民や企業等が花づくりに参加する意欲増進	○
				・「うえるっちゃ！花壇」や「花壇サポーター」等の協働による花づくりの推進	○
花・緑・生き物の情報発信や緑の育成		花と緑のまちづくり支援施策の充実	・都市景観の向上と市民の緑化に関する意欲を高めるための緑のまちづくり助成策の充実	○	
	・緑のまちづくりへの参加を特典につなげる参加の動機づけとなるしくみの検討		○		
	地域の緑や生き物を知り、育てるしくみづくり	・市民が地域の緑や自然を知り楽しむしくみづくり	○		
		花の名所や良好な緑を知り、楽しむしくみづくり	・花の名所や街路樹等の優れた緑を紹介するマップの作成	○	
・ホームページや市報による花の名所や公園情報のわかりやすい広報	○				
・花と緑のまちづくりや公園の情報発信施設としてのグリーンエコハウスの活用	○				

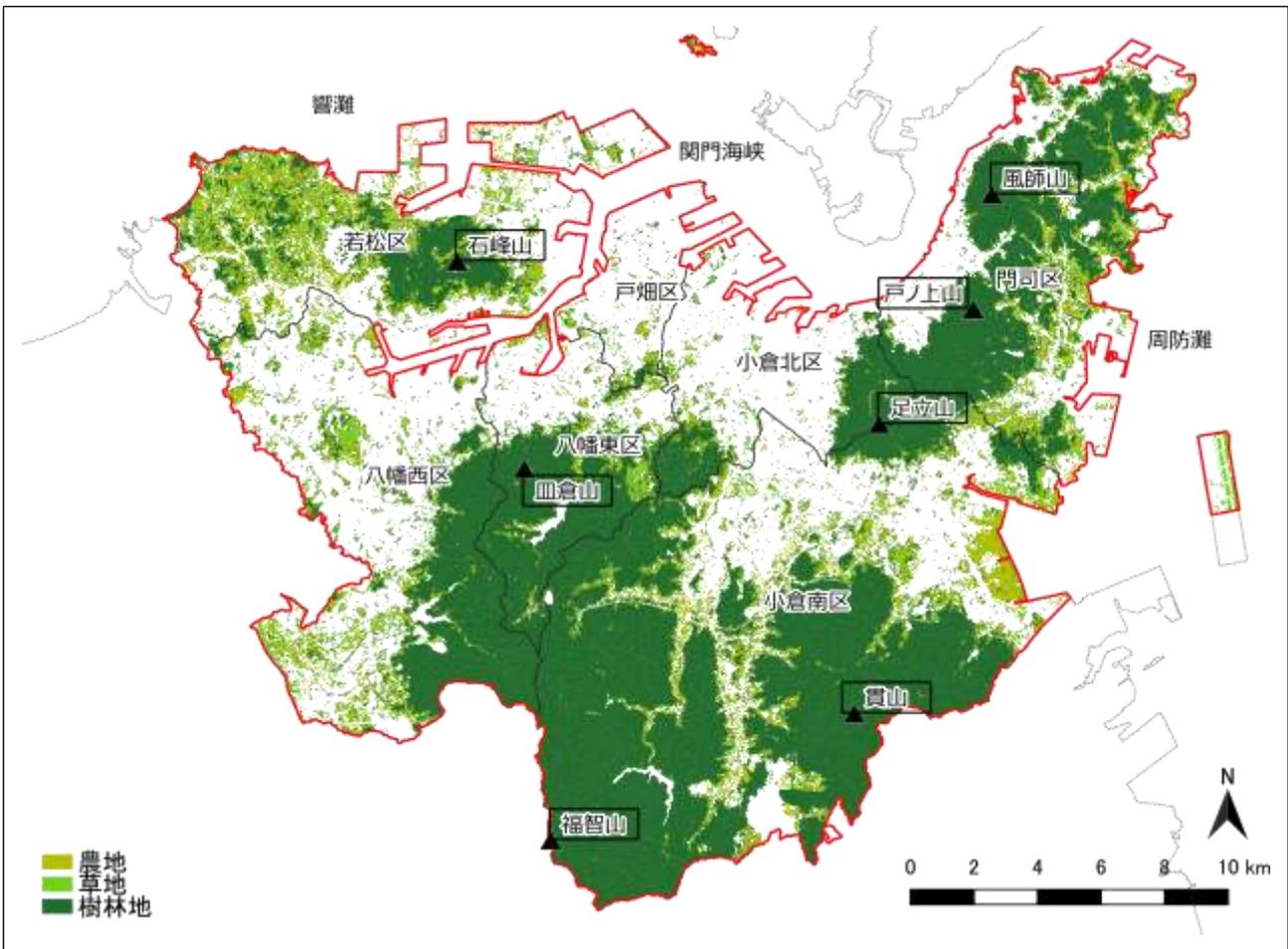
3. 北九州市のみどりの現状

(1) 区別の緑被の状況

区別の緑被率では、小倉南区が73.5%で最も高く、次いで門司区、八幡東区の順となっており、区内の大半を市街地が占める戸畑区は11.6%となっています。

緑被の種別をみると、すべての区で樹林地の割合が最も高くなっていますが、戸畑区と若松区では、他区よりも農地の割合が高くなっています。

○区別の緑被の分布状況



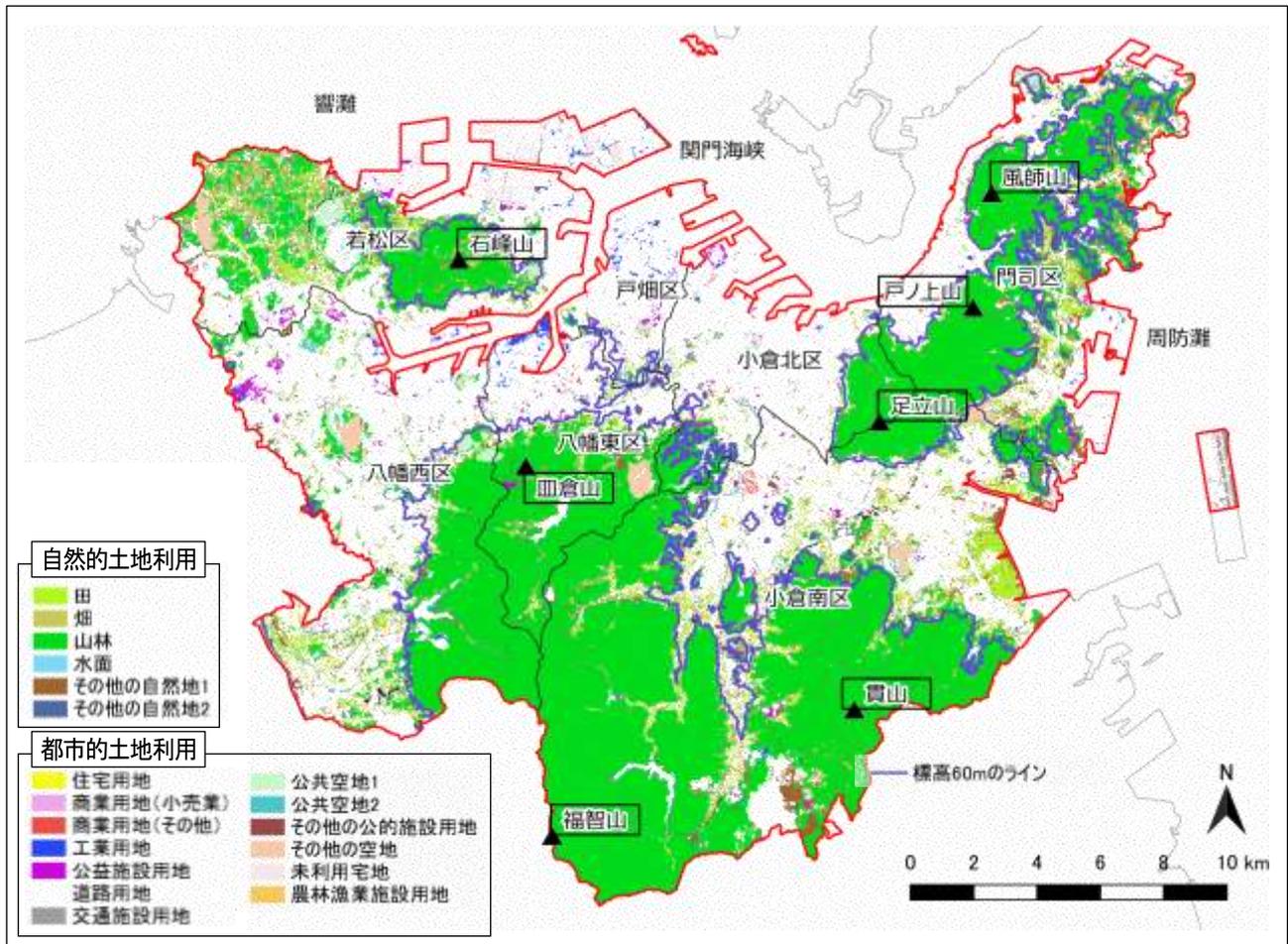
	農地 (ha)	草地 (ha)	樹林地 (ha)	緑被面積 (ha)	総面積 (ha)	緑被率
門司区	815	285	3,695	4,795	7,367	65.1%
小倉北区	200	71	971	1,242	3,923	31.7%
小倉南区	1,650	405	10,566	12,621	17,174	73.5%
若松区	1,420	451	1,727	3,598	7,131	50.5%
八幡東区	297	103	1,936	2,336	3,626	64.4%
八幡西区	750	409	2,503	3,662	8,313	44.1%
戸畑区	79	33	80	192	1,661	11.6%
合計	5,211	1,757	21,478	28,446	49,195	57.8%

出典：図表共に 平成30年度衛星画像分析による緑の分布調査

(2) 土地利用と緑被の状況

土地利用区別の緑被率では、山林の98.4%を筆頭に、自然的土地利用ではおおむね緑被率が高くなっています。一方、都市的土地利用全体の緑被率は20.4%にとどまっております。公園などを含む公共的な土地利用や空地の緑被率が比較的高くなっています。

○緑被のみ抽出した土地利用の状況



			農地 (ha)	草地 (ha)	樹林地 (ha)	緑被 合計 (ha)	土地利用 合計 (ha)	緑被率
自然的 土地利用	農地	田	711.3	123.2	294.0	1,128.5	1,755.0	64.3%
		畑	413.6	148.7	245.2	807.5	1,131.0	71.4%
		農地合計	1,124.9	271.9	539.2	1,936.0	2,886.0	67.1%
	山林		1,783.8	297.1	18,406.7	20,487.6	20,812.4	98.4%
	水面		92.3	32.6	241.3	366.2	1,083.9	33.8%
	その他の自然地 1		457.2	173.5	460.9	1,091.5	1,966.7	55.5%
	その他の自然地 2		27.2	20.7	36.5	84.4	135.2	62.4%
	自然的土地利用合計		3,485.4	795.8	19,684.6	23,965.8	26,884.2	89.1%
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	361.6	224.7	475.6	1,061.8	6,880.2	15.4%
		商業用地(小売業)	4.4	3.6	4.2	12.3	384.8	3.2%
		商業用地(その他)	32.0	21.5	29.3	82.8	815.4	10.2%
		工業用地	104.8	60.3	93.8	258.9	3,637.2	7.1%
		宅地合計	502.8	310.1	602.9	1,415.8	11,717.6	12.1%
	公共施設用地		185.6	100.0	139.7	425.3	1,922.4	22.1%
	道路用地		291.8	143.5	459.4	894.7	4,290.9	20.8%
	交通施設用地		14.7	68.4	14.3	97.4	619.1	15.7%
	公共空地 1		266.2	100.4	330.8	697.4	1,047.6	66.6%
	公共空地 2		35.2	17.3	28.8	81.3	165.5	49.1%
	その他の公共施設用地		9.1	7.8	4.7	21.6	46.1	46.9%
	その他の空地		151.9	114.9	70.7	337.5	366.9	92.0%
	未利用宅地		262.9	96.5	137.2	496.6	1,773.8	28.0%
	農林漁業施設用地		5.4	2.3	4.8	12.6	30.9	40.6%
	都市的土地利用合計		1,725.6	961.2	1,793.4	4,480.2	21,980.8	20.4%
合計		5,211.0	1,757.0	21,478.0	28,446.0	48,865.0	58.2%	

※図上求積によるため、合計の緑被率は本編 17 ページの市域の緑被率と一致しない。

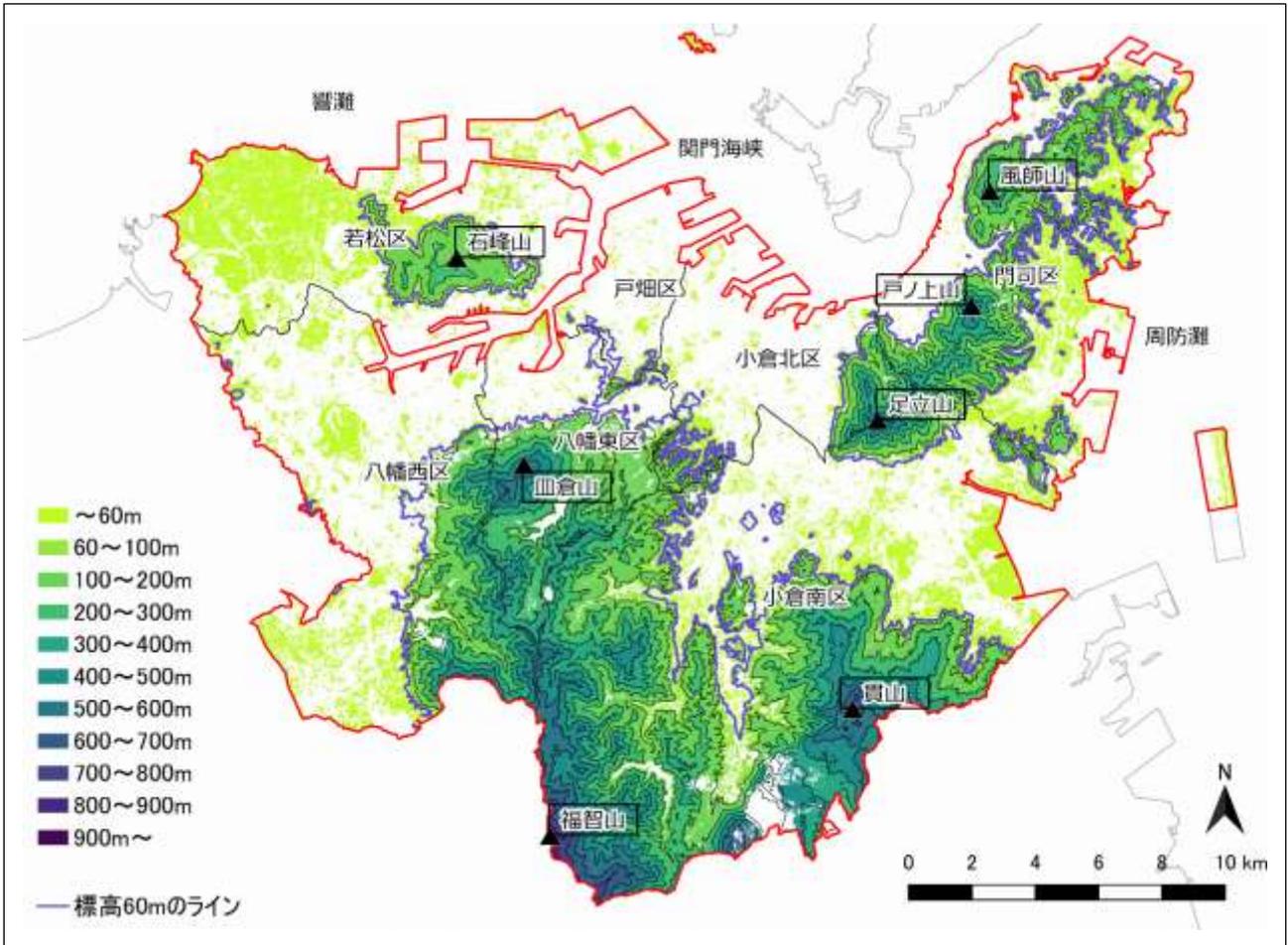
出典：平成 29 年度都市計画基礎調査、平成 30 年度衛星画像分析による緑の分布調査

(3) 地形と緑被の状況

標高別に緑被の分布状況を見ると、農地と草地の大半は 60m 未満にあります。一方、樹林地は広い範囲の標高で分布しており、60m 未満の構成比は 16.8%にとどまっています。

市街地の大半が属する 60m 未満をみると、本市の緑被の約 3 割が 60m 未満にあり、樹林地よりも農地の方がやや多くなっています。一方、100m 以上では、水面と平尾台の石灰石鉱山を除くと、ほぼ緑被となっています。

○標高別にみた緑被の分布



		~60m	60~100m	100~200m	200~300m	300~400m	400~500m	500~600m	600~700m	700~800m	800~900m	900m~	合計
農地	面積 (ha)	3,828	767	438	59	35	51	20	11	0	2	0	5,211
	構成比	73.5%	14.7%	8.4%	1.1%	0.7%	1.0%	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
草地	面積 (ha)	1,514	135	88	5	4	10	0	1	0	0	0	1,757
	構成比	86.2%	7.7%	5.0%	0.3%	0.2%	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
樹林地	面積 (ha)	3,599	2,606	5,592	3,938	2,872	1,713	799	248	87	24	0	21,478
	構成比	16.8%	12.1%	26.0%	18.3%	13.4%	8.0%	3.7%	1.2%	0.4%	0.1%	0.0%	100.0%
合計	面積 (ha)	8,943	3,508	6,118	4,002	2,911	1,774	819	260	87	26	0	28,448
	構成比	31.4%	12.3%	21.5%	14.1%	10.2%	6.2%	2.9%	0.9%	0.3%	0.1%	0.0%	100.0%

出典：図表共に 平成 30 年度衛星画像分析による緑の分布調査

(4) 地域制緑地の状況

本市における地域制緑地として、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区（17 地区、約 83.3ha）、都市計画法に基づく風致地区（15 地区、約 12,871ha）、自然公園法に基づく自然公園（4 公園）などがあり、その他、福智山をはじめとした標高の高い地域の樹林は、国有林や地域森林計画対象民有林となっています。

○地域制緑地の状況

